

平成20年度 日本看護倫理学会 設立準備評議員会議事録

日 時：平成20年6月15日(日)9:30～10:30
場 所：兵庫県看護協会 第3研修室
定足数：評議員48名(理事9名、監事1名を含む)
議 長：高田早苗

議事

発起人自己紹介(高田)

発起人9名は、日本看護科学学会の看護倫理検討委員会(勝原委員長)のメンバーとして3年間活動してきたメンバーであり、学会設立に向けて活動してきた経緯があると説明がなされた。

1. 設立趣意書の説明(勝原)

「日本看護倫理学会設立趣意書」を用いて説明がなされた。

2. 設立承認(高田)

学会の設立が提案された。

承認：拍手をもって学会の設立が承認された。

3. 学会名の承認(勝原)

日本看護倫理学会、The Japan Nursing Ethics Association という名称が提案された。

承認：拍手をもって学会名が承認された。

4. 会則・実施細則案の説明(石井)

「日本看護倫理学会会則・細則(案)」を用いて説明、提案がなされた。

質疑：委員会活動および人数表記について

(国際医療福祉大学 中西)

- 細則第6条「理事会は、必要に応じて委員会を設けることができる」とあるが、設けた委員会の活動と総会との関係をどのようにしていくかについて、会則・細則内に表記されていない。会則第19条3.「その他理事会が必要と認めた事項」に含まれると考えられているが、明確にしておく必要があるのではないか。
- 会則第8条「本会に入会希望する者は、理事または評議員1人の推薦を得て、日本看護倫理学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。」となっており、「1人」と表記されているが、その他は「～名」になっているので、統一したほうがよい。

答弁：(高田)委員会の活動報告は総会で行う。そして、委員会は事業計画を受けて、計画遂行を行

うことになるが、会則のなかで関連が明確になっていない。設立総会ではこれを意識しておいて、改正時にこの点を含める方向でいきたい。「1人」の表記については、「1名」に統一する。

質疑：入会申込について(長野県看護大学 前田)

会則第8条では「理事または評議員1人の推薦を得て」となっているが、細則第2条では実績がある者でよいことになっている。

答弁：(石井)評議員の推薦者は必要であるが、実績があるとより好ましいという意味合いである。

答弁：(高田)細則第2条では「各号の一つに該当する者」になっているのにもかかわらず、会則第8条では「推薦を得て」となっており、矛盾が生じる表現になっている。総会では細則に合わせて第8条の条文を口頭で提案させていただくことにしたい。

質疑：数字の表記について

(国際医療福祉大学 中西)

会則の項が漢数字、号が算用数字になるのか、表記方法の整理をしていただきたい。

答弁：(高田)表記の方法を整えることとする。

5. 役員および評議員の承認(小西)

「役員および評議員の承認案」を用いて、下記の役員12名ならびに評議員63名の選任について提案された。

承認：拍手をもって役員ならびに評議員が承認された。

記

理事長	高田 早苗
副理事長	石井 トク
監 事	中西 睦子 野嶋佐由美
理 事	小笹 由香 勝原裕美子 小西恵美子 田村 恵子 濱口 恵子 星 和美 川上 由香 森下 晶代

役員挨拶：

発起人に代わり役員が登壇し、自己紹介を行った。野嶋佐由美監事、田村恵子理事は事情により欠席。

1. 平成20年度事業計画案（高田理事長）

「平成20年度事業計画案」を用いて説明がなされた。

5.2) 会員の確保については、評議員約60人が一人5名の入会を推薦することで300名の会員に達する。学会運営は300名以上でないとは厳しい状況であるため、一人5名の目安で会員候補者に声をかけるよう協力を求めた。

5.3) 学術交流の推進については、会員の交流会やワークショップを計画している。具体的には、委員会でこの事業計画をすすめていきたいと考えている旨説明があった。

配布資料の訂正を行った。

(誤) 学界 (正) 学会

2. 平成20年度予算案（森下指名理事）

平成20年度の予算案が提案された。

(高田理事長) 会員数の予測は難しいが、看護倫理は分野特定ではないため、会員は増加する見通しもなくはない。とりあえず現段階では300名で考えていると補足説明があった。

承認：拍手をもって平成20年度事業計画案および予算案が承認された。

3. 役員の役割（高田理事長）

役割について以下のように報告された。

編集委員会 小西恵美子理事、田村恵子理事

広報委員会 小笹由香理事

学術活動推進委員会

勝原裕美子理事、星和美理事

日本看護系学会協議会 濱口恵子理事

4. 第2回学術集會会長の承認（高田理事長）

第2回の学術集會は、理事会未発足により準備委員会で検討し、小西恵美子氏の推薦が提案された。

承認：拍手をもって小西恵美子氏が学術集會会長として承認された。

第2回学術集會会長挨拶：小西恵美子氏（佐久大学）より挨拶。「看護の心としての倫理」をテーマとし、平成21年6月7日に、佐久大学で開催予定である。今後の学会準備等について協力をお願いする。（注：会期は、平成21年6月6日（土）に変更することになった。）

以上

平成20年7月4日

日本看護倫理学会

議事録署名人 小林 由香

議事録署名人 中野 綾美

平成20年度 日本看護倫理学会設立總會議事録

日時：平成20年6月15日（日）10:30～11:20

場所：兵庫県看護協会ハーモニーホール（神戸市）

参加者数：304名

議長：高田早苗

議事

発起人自己紹介（高田）

発起人9名は、日本看護科学学会の看護倫理検討委員会（勝原委員長）のメンバーとして3年間活動してきたメンバーであり、学会設立に向けて活動してきた経緯があると説明がなされた。

1. 設立趣意書の説明（勝原）

「日本看護倫理学会設立趣意書」を用いて説明がなされた。

2. 設立承認（高田）

学会の設立が提案された。

承認：拍手をもって学会の設立が承認された。

3. 学会名の承認（勝原）

日本看護倫理学会、The Japan Nursing Ethics Association という名称が提案された。

承認：拍手をもって学会名が承認された。

4. 会則・実施細則案の説明（石井）

「日本看護倫理学会会則・細則案」を用いて説明、提案がなされた。

評議員会で指摘があった会則の第8条を訂正した。

第3章 会員

第8条（訂正前）本会に入会希望するものは、理事または評議員1人の推薦を得て、日本看護倫理学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。

（訂正後）本会に入会希望するものは、看護倫理に関連する研究業績等を有する者、または理事もしくは評議員1名の推薦を得ていることとし、日本看護倫理学会に申込書を提出するものとする。

質疑：評議員の選出について

第15条2.「評議員の選出は別に定める」とあるが、「別に定める」内容が、会則および細則内に記載されていない。他に規程があるのか。

答弁：（高田）別に定める必要があるものとして、選挙管理委員会等の細則があり、今後これを設ける予定であるが、まだ準備ができていない。評議員の任期は3年であり、3年後の初回の選挙に間に合うように整備し、総会に諮りたいと考えている。

質疑：役員任期について

第14条2.「役員任期は3年とし、再選をさまたげない」とあるが、「1期を3年とし、ただし再選しても3期までとする」というような規定を設けないのか。再選は何期でもよいということなのか。再選後、何期までという規定を設けたほうがよいと思う。

答弁：（高田）この意見については、改正時に反映することにしたい。

質疑：会費について

会費がなぜ1万円なのか、活動状況によって1万円でなくなることもあるのか。

答弁：（高田）学会の運営は、学会誌の発行や会員管理という事務的な業務があり、これを業者委託する。また第4条1～7の事業は、1～2年で達成できるものではなく、学会が成熟していくことで達成できるような内容になっており、これらのことをすすめていくためには委員会活動が必要で、当然活動費等も必要になる。そのため会費1万円では、会員が300名以上でないと学会運営が成り立たないという状況である。今後の運営を考えると、1万円の会費が必要であると考えている。

質疑：他からの予算を獲得することはできないのか。

答弁：（高田）他からの予算獲得の方法を教えてください。

質疑：賛助会員はどう確保していくのか。

答弁：（高田）先行している学会に倣い、賛助会員の項を設けているが、昨今の状況では多くの賛助会員が入会することを期待できない。会員が学会費を納め、活動を行っていくのが基本的なあり方だと考える。

意見：会費は、発足時にどのような事業を行うかにもよるが、会員数が少なければ一人当たりの会費を高く見積もらないといけな。会員が増加すれば、会費の変動もあるかもしれないが、1万円は他の学会と比較しても相場であるし、妥当だと考える。

答弁：（勝原）会費の妥当性は、現段階では予測できない。現在は、事業を開始していない段階ではあるが、今後は、会員から1万円が高いのではないかと、思われぬような会員サービスを評議員会などで行っていきたいと考えている。ご理解をいただきたい。

意見：状況によっては会費を見直すということならばいいと思う。

答弁：（高田）すぐに会費を下げるができるような状況になるかどうかはわからない。現段階では楽観的な見通しは避けたいと思う。

質疑：入会審査について

入会を希望するが、業績がなく、評議員にも知り合いがない場合、どうすれば会員になれるのか。

答弁：（高田）会則第8条では「研究等の実績」とまとめているが、細則第2条2.「看護倫理に関連する研究業績または教育・臨床実践に実績がある者」、「理事または評議員1人の推薦を得た者」となっており、このいずれかで入会できる。

教育・臨床実践の実績とは、本日配布している入会申込書の例（「教育・臨床実践として、病棟内で倫理に関する勉強会を立ち上げ、（中略）これまでの勉強会のテーマは・・・である」）にあるような実践上の実績であり、学会発表や学術誌掲載などの実績は求めている。日常の看護倫理に関する実践を記入してもらえば十分である。看護実践家に入会してもらえよう、ハードルは高くは設定していないと考えている。

答弁：（小西）学会名の英文表記は、The Japan Nursing Ethics Associationとなっており、Academicという言葉はつけていない。実践、教育、研究の分野で看護倫理を考えていく場にしたいと考えている。

（高田）本日の評議員会で何点が指摘があった。条項のレベルの整合性や数字表記などについて、今後の理事会でわかりやすいように表記を訂正することを含めて承認を願いたい。

承認：拍手をもって「日本看護倫理学会会則・細則」が承認された。

5. 役員および評議員の承認（小西）

「役員および評議員の承認案」を用いて、下記の役員12名ならびに評議員63名の選任について提案された。資料1

承認：拍手をもって役員ならびに評議員が承認された。

記

理事長	高田 早苗
副理事長	石井 トク
監事	中西 睦子 野嶋佐由美
理事	小笹 由香（広報委員会） 勝原裕美子（学術活動推進委員会） 小西恵美子（編集委員会） 田村 恵子（編集委員会） 濱口 恵子（日本看護系学会協議会） 星 和美（学術活動推進委員会） 川上 由香（庶務） 森下 晶代（会計）

役員挨拶：

発起人に代わり役員が登壇し、役職を含めて自己紹介を行った。野嶋佐由美監事、田村恵子理事は事情により欠席。

1. 平成20年度事業計画案（高田理事長）

「平成20年度事業計画案」を用いて説明がなされた。資料2

5.2) 会員の確保については、今後学会活動を円滑にすすめていくためには300名は不可欠であり、広く呼びかけ入会していただくことも事業計画にあげている。

5.3) 学术交流の推進では、学術活動推進委員会で会員相互の交流を推進していくことをあげている。

配布資料の訂正を行った。

(誤) 学界 (正) 学会

2. 平成20年度予算案（森下指名理事）

平成20年度の予算案が提案された。資料3

支出収入に関しては会員数300名を見込んでおり、入会する会員数によっては補正予算が必要になることもあると補足説明があった。

(高田理事長) 予算案のうち、委員会等のメンバーが確定していないため交通費は概算になっている。

予算は交通費しか算出していない。活動に伴う費用、例えば学術活動推進委員会で、交流セッションの事業を学会とは別に行うことになれば、会場費等が必要になる。そうなれば、年会費の中でこれらが捻出できるかという検討も必要になる。これらを考慮して予備費の金額(230,000円)もご理解いただきたい。

承認：拍手をもって平成20年度事業計画案および予算案が承認された。

3. 第2回学術集会会長の承認（高田理事）

第2回の学術集会は、理事会未発足により準備委員会で検討し、小西恵美子氏の推薦が提案された。

承認：拍手をもって小西恵美子氏が学術集会会長として承認された。

第2回学術集会会長挨拶：

小西恵美子氏（佐久大学）より挨拶。「看護の心としての倫理」をテーマとし、佐久大学で行う。今後の学会準備等について協力をお願いする。

以上

平成20年7月4日

日本看護倫理学会

議事録署名人 小林 由香

議事録署名人 中野 綾美

日本看護倫理学会 役員および評議員

(敬称略 50音順)

- 理事長：高田 早苗（神戸市看護大学）
 副理事長：石井 トク（日本赤十字北海道看護大学）
 監事：中西 睦子（国際医療福祉大学大学院）
 野嶋佐由美（高知女子大学）
 理事：小笹 由香（東京医科歯科大学）
 勝原裕美子（聖隷浜松病院）
 小西恵美子（佐久大学）
 田村 恵子（淀川キリスト教病院）
 濱口 恵子（癌研究会有明病院）
 星 和美（大阪府立大学）
 指名理事：川上 由香（神戸市看護大学）
 森下 晶代（神戸市看護大学）
- 評議員（63名）：
 青柳 明子（北里大学病院）
 青山ヒフミ（大阪府立大学）
 麻原きよみ（聖路加看護大学）
 阿部 洋子（水戸赤十字病院）
 雨宮多喜子（佐久大学）
 安藤 広子（岩手県立大学）
 石井 トク（日本赤十字北海道看護大学）
 和泉 成子（Oregon Health & Science University, USA）
 泉 玲子（北見赤十字病院）
 ウィリアムソン彰子（兵庫県立大学）
 牛渡 君江（医療生協さいたま生活協同組合）
 白杵たみ子（香川県立中央病院）
 浦田喜久子（日本赤十字社）
 及川千香子（盛岡赤十字病院）
 大久保功子（東京医科歯科大学大学院）
 岡島 恵子（聖隷淡路病院）
 小笹 由香（東京医科歯科大学生命倫理研究センター）
 片田 範子（兵庫県立大学）
 勝原裕美子（聖隷浜松病院）
 川上 由香（神戸市看護大学）
 北村 愛子（市立泉佐野病院）
 久保田聡美（近森病院）
 小迫富美恵（横浜市立市民病院）
 小島 操子（聖隷クリストファー大学）
 児玉真利子（旭川赤十字病院）
- 小西恵美子（佐久大学）
 小林 仁美（姫路赤十字病院）
 小林 由香（神戸市立医療センター中央市民病院）
 小山久子（東御市民病院）
 佐藤美稚子（日本看護協会）
 重永康子（潤和会記念病院）
 志自岐康子（首都大学東京）
 杉本末子（南砺市医療局）
 添田百合子（福岡県立大学）
 高田早苗（神戸市看護大学）
 竹内幸江（長野県看護大学）
 田村恵子（淀川キリスト教病院）
 柘植康子（JA北海道厚生連網走厚生病院）
 辻恵子（聖路加看護大学大学院博士後期課程）
 富山真由美（米田脳神経外科）
 中西睦子（国際医療福祉大学大学院）
 中野綾美（高知女子大学）
 中村慶子（愛媛大学大学院）
 長尾式子（東京大学病院）
 成田康子（兵庫県立西宮病院）
 野口恭子（岩手県立大学）
 野嶋佐由美（高知女子大学）
 長谷川美栄子（東札幌病院）
 濱口恵子（癌研究会有明病院）
 原田博子（萩市民病院）
 樋口京子（大阪市立大学大学院）
 藤井四美枝（近畿中央病院）
 藤田冬子（長浜赤十字病院）
 星和美（大阪府立大学）
 前田樹海（長野県看護大学）
 道端由美子（済生会熊本病院）
 三輪百合子（長野県立須坂病院）
 森下晶代（神戸市看護大学）
 矢嶋ちか江（佐久市立国保浅間総合病院）
 八代利香（鹿児島大学）
 山下早苗（鹿児島大学）
 吉岡佐知子（松江市立病院）
 若林栄子（大阪府立成人病センター）

平成20年度事業計画案

1. 第1回日本看護倫理学会学術集会開催
2. 第2回日本看護倫理学会年次大会準備
3. 学会誌の発行
4. 日本看護系学会協議会への加入
5. 学会運営の組織基盤整備
 - 1) 広報活動（ホームページの作成、運営）
 - 2) 会員の確保
 - 3) 学術交流の推進

平成20年度予算計画案

【収入】		細目	予算額	備考
会費		正会員年会費	3,000,000	会員 300名(予想)
雑収入		寄付・その他	10,000	
合計			3,010,000	

【支出】		細目	予算額	備考
事業活動費		編集委員会費	300,000	委員交通費 (平均 30,000×5名×2回分)
		広報委員会費	300,000	ホームページ運営含む
		学術活動推進委員会 (会員サービス)費	150,000	委員交通費 (平均 15,000×5名×2回分)
		学会誌発行費	340,000	1回/年発行
		看護系学会協議会会費	80,000	
事務局費		事務委託費	400,000	初期設定、会員管理、会計等
		消耗品費	100,000	
		通信費	100,000	学会誌発送・諸手続発送
		人件費	50,000	
		手数料・その他	40,000	
会議費		理事会・評議員会費	520,000	理事 12名交通費 (約 255,520×2回分)
21年度学会準備費			400,000	
予備費			230,000	
合計			3,010,000	